



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

## 記者発表

平成26年 5月26日

福島河川国道事務所

### 平成26年度 阿武隈川上流『緊急時河川巡視 実地訓練』を実施 ～ 洪水や地震時の堤防などの被害を早期に発見するため ～

国土交通省福島河川国道事務所では、阿武隈川上流の国管理区間において、洪水や地震等が発生した際、堤防や樋門等の被害箇所を早急に発見し、被害の拡大を防止することを目的として「一般社団法人 福島県建設業協会」と協定※)を締結し、緊急時の河川巡視を実施しています。

6月からの本格的な出水期を迎えるにあたり、巡視を行う建設会社と『緊急時河川巡視 実地訓練』を5月28日(水)・29日(木)に実施しますので、お知らせします。

※協定：「福島河川国道事務所管内における緊急時河川巡視に関する基本協定」

#### <目的>

- ・ 緊急時河川巡視は、国が管理する阿武隈川及び支川荒川等を20ブロックに分割し、20班の体制で実施します。
- ・ 緊急時河川巡視の主な内容は、以下のとおりです。
  - ①河川管理施設及び主要な許可工作物の状況把握
  - ②水防団等の活動状況の把握及び情報収集
  - ③堤防付近住民等からの情報収集把握
  - ④洪水、波浪等による浸水等の状況把握
  - ⑤地震時等における河川管理施設等の点検

#### 1. 実施月日及び実施場所

郡山出張所管内：平成26年5月28日(水) 10:00～

郡山水防センター 2階(郡山市富久山町久保田字中台12)

伏黒出張所管内：平成26年5月29日(木) 10:00～

伊達ふれあいセンター(伊達市箱崎字川端7)

#### 2. 実施内容 ～別紙次第参照～

◀ 発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山記者クラブ ▶

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所  
福島県福島市黒岩字榎平36 TEL 024 (546) 4331 (代)

河川管理課長 ワタナベ 渡辺 敏彦 (内線331)

郡山出張所長 サカモト 坂本 悟 (内線67-21)  
TEL 024-943-6591

伏黒出張所長 ゴウケ 郷家 康弘 (内線62-21)  
TEL 024-583-3233

平成26年度 緊急時河川巡視 実地訓練（郡山出張所管内）

次 第

日時：平成26年 5月28日（水）10：00～15：00

会場：郡山水防センター2階（郡山市富久山町久保田字中台12）

受付：9時30分から

司会：河川管理課 専門官

- |                                 |                           |             |
|---------------------------------|---------------------------|-------------|
| 1. あいさつ                         | 河川管理課長                    | 10:00～10:05 |
| 2. 緊急時河川巡視について                  | 河川管理課<br>郡山出張所            | 10:05～11:15 |
| ・ 出水時の緊急時河川巡視について               |                           |             |
| ・ 地震時の緊急時河川巡視について               |                           |             |
| ・ 河川巡視・点検報告システムについて             |                           |             |
| ・ 巡視における留意点について                 |                           |             |
| 3. 実施訓練内容の説明                    | 郡山出張所                     | 11:15～11:25 |
| 4. その他（質疑等）                     |                           | 11:25～11:30 |
| 【昼食及び点検開始地点への移動】                |                           | 11:30～13:00 |
| ※現地移動を含む、昼食は各自で対応               |                           |             |
| 5. 実地訓練                         |                           |             |
| 出張所長の指示により状況把握班出動               |                           | 13:00～15:00 |
| ①現 地                            |                           |             |
|                                 | ●「業務開始の了解」報告              |             |
| ↓                               | ●「点検開始」報告                 |             |
| ※被害箇所（発見内容、確認状況等を画像送信）          |                           |             |
| ②一巡終了                           | デジタルカメラで状況撮影、状況把握手帳に記録する。 |             |
| ↓                               | ●「点検終了」報告                 |             |
| ③各班現地解散（後日、各班より実施報告・提案・問題点等を報告） |                           |             |

平成26年度 緊急時河川巡視 実地訓練（伏黒出張所管内）

次 第

日時：平成26年 5月29日（木）10:00～15:00

会場：伊達ふれあいセンター多目的ホール（伊達市箱崎字川端7）

受付：9時30分から

司会：河川管理課 専門官

- |                                 |                           |             |
|---------------------------------|---------------------------|-------------|
| 1. あいさつ                         | 河川管理課長                    | 10:00～10:05 |
| 2. 緊急時河川巡視について                  | 河川管理課<br>伏黒出張所            | 10:05～11:15 |
| ・ 出水時の緊急時河川巡視について               |                           |             |
| ・ 地震時の緊急時河川巡視について               |                           |             |
| ・ 河川巡視・点検報告システムについて             |                           |             |
| ・ 巡視における留意点について                 |                           |             |
| 3. 実施訓練内容の説明                    | 伏黒出張所                     | 11:15～11:25 |
| 4. その他（質疑等）                     |                           | 11:25～11:30 |
| 【昼食及び点検開始地点への移動】                |                           | 11:30～13:00 |
| ※現地移動を含む、昼食は各自で対応               |                           |             |
| 5. 実地訓練                         |                           |             |
| 出張所長の指示により状況把握班出動               |                           | 13:00～15:00 |
| ①現 地                            |                           |             |
|                                 | ●「業務開始の了解」報告              |             |
| ↓                               | ●「点検開始」報告                 |             |
| ※被害箇所（発見内容、確認状況等を画像送信）          |                           |             |
| ②一巡終了                           | デジタルカメラで状況撮影、状況把握手帳に記録する。 |             |
| ↓                               | ●「点検終了」報告                 |             |
| ③各班現地解散（後日、各班より実施報告・提案・問題点等を報告） |                           |             |